

1 . 件名 : 新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(大山生竹テフラ噴出規模見直し) (美浜 3 号機、高浜 1 , 2 , 3 , 4 号機及び大飯 3 , 4 号機の設計及び工事の計画【 1 4 】)

2 . 日時 : 令和 3 年 1 2 月 9 日 1 3 時 3 0 分 ~ 1 4 時 3 0 分

3 . 場所 : 原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4 . 出席者

原子力規制庁 :

(新基準適合性審査チーム)

止野安全管理調査官、他担当者 7 名

関西電力株式会社 : 担当者 7 名

5 . 要旨

(1) 関西電力から、大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る、美浜発電所第 3 号機、高浜発電所第 1 号機、第 2 号機、第 3 号機及び第 4 号機、大飯発電所第 3 号機及び第 4 号機の設計及び工事の計画の (変更) 認可申請について、本日の提出資料に基づき説明があった。これに対し、原子力規制庁は、引き続き確認することとした。

(2) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和 3 年 1 0 月 6 日 第 3 6 回原子力規制委員会 配付資料 1) を踏まえ、対面で実施した。

6 . その他

提出資料 :

- ・高浜 3 号機 (4 号機) 技術基準等への適合状況について (特定重大事故等対処施設) 補足説明資料 < 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する基本方針に係る補足説明資料 > (非公開)
- ・高浜 3 , 4 号機 技術基準等への適合状況について (大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る対応) 参考資料 < 特重施設の建屋の強度計算に係る参考資料 > (非公開)

提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第 5 条に定める不開示

情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上